

視察報告書

日時：	令和元年 10 月 19 日（土曜） 13:00～16:00 20 日（日曜） 9:30～16:00
場所：	19 日：京都パルスプラザ 20 日：龍谷大学 深草キャンパス
参加者：	深田龍 以上
内容：	<p>□19 日（土曜） 全国から学童に関係する人たち 5,000 人ほどがあつまる大会となった。 歓迎会や主催する全国学童連絡協議会からの連絡事項と基調講演が主な内容となった。 基調講演では、池添素氏が現在の全国の学童状況を捉えるなかで、「生きる力」を自分で考え、自分で選び、自分で決める力と定義づけ、それらを学童で過ごす時間で育むことの重要性を話された。</p> <p>□20 日（日曜） 二日目は、分科会別に 30 ほどあるテーマから自分で一番学びたい分科会を選び、そのテーマに沿って一日、学ぶ時間となった。 今回選んだテーマは「企業が運営する学童保育」。5 つの自治体の動きについてそれぞれの学童に預ける保護者からの報告を受け、質疑する形で進められた。</p> <p>① 芦屋市のケース 昨年度、急に公営から民間委託になるという旨の連絡が行政から保護者に届いた。 保護者との協議・調整がないまま行われ、保護者から陳述書が出る事態にまで発展。 議会は陳述を棄却し、民間委託が今年度から行われることとなった。</p> <p>② 堺市のケース 2017 年から公営を民間に運営を委ねることとなった。61 校を 3 企業に委託しているなかで、1 社についての運営の問題が取り上げられた。中身としては、公営の時から雇用されていた指導員さんが、明確な理由もないまま解雇されたという内容だった。</p> <p>③ 神戸市のケース 雇用されていた指導員さんが話され、劣悪な労働環境を訴える内容となった。</p> <p>④ 守口市のケース 令和元年度より公営から民間委託となった。保護者の一部から公営に戻す要望を行政に行ったが、それが叶わない状況報告を受けた。</p> <p>⑤ 福岡のケース 指定管理者の変更に伴う子どもたちへの影響についての報告を受けた。</p>
所感：	初めての全国学童連絡協議会主催の研究会への参加。毎年開催地を変えながら、その土地土地の県連協が主になって持ち回りで開催している。5,000 人ほどの参加者の熱が会場を覆い、すごい雰囲気だった。

厚生労働省が示すデータからも、年々、学童施設を利用する子どもたちの数は増加傾向となり、その傾向に比例するように国の学童に割く財源も増加している。そういった中で、公営の学童が全国的には多い中で、民間委託が流行ってきている。松阪市でも約三分の一のクラブが企業への委託となってきている。直近の二・三年で急激に増えた。松阪市の場合、保護者会への事務負担が非常に大きいことがその背景にはある。

今回の研究会の二日目では全国の事例から、民間委託におけるデメリットを聴くことができた。ただ、話の内容の半分は議会における問題、もう半分は企業としての運営の問題ということが本質で、民間委託自体を否定するものではないし、デメリットばかりを挙げる会となってしまったことに違和感を感じた。会場からは“民間委託のメリットもあるはずでは？”という冷静な質問も聞くことができた。

松阪市も今後、民間委託の加速化があるかもしれない。その時に、民間企業と契約を結ぶのは保護者会となるが、どういう点について気を付けなければいけないか、前例から学ぶ必要はある。現状の委託状況から、メリット・デメリットをデータとして積み上げ、委託を検討しているクラブと共有できる情報を作っておくことは重要と考える。